

2. メリハリの効いた予算の重点化

(1) 「基本方針2003」で掲げられた重点4分野への重点化を進め、政策効果の高い事業・施策に絞り込んで実施。

重点4分野

個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
公平で安心な高齢化社会・少子化対策
循環型社会の構築・地球環境問題への対応
人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT

《重点4分野への重点化》

	公共投資関係費		行政経費		合 計	
重点4分野合計	4兆6,454億円		1,505億円		4兆7,959億円	
(対前年度倍率)	(0.98)		(1.25)		(0.99)	
全体に占めるシェアの変化	74.7%	75.8%	20.1%	24.5%	70.0%	71.1%

《重点的に推進する事業・施策等》

	平成16年度予算	前年度比
観光立国の実現	35億円	1.68
電線類地中化	565億円	1.04
三大都市圏環状道路の整備	2,137億円	1.09
中枢国際港湾等	842億円	1.07
大都市圏拠点空港整備(中部会社を除く)	879億円	1.30
交通連携(交通結節点、公共交通支援・踏切関連)	1,600億円	1.05
新幹線鉄道整備	686億円	1.00
まちづくり交付金	1,330億円	皆増
防災公園の整備	445億円	1.01
グリーン庁舎(官庁営繕)	108億円	1.04
合流式下水道緊急改善	655億円	1.07
床上浸水解消緊急対策	1,642億円	1.10
土砂災害緊急対応	287億円	1.13
民活と各省連携による地籍整備の推進	138億円	5.79
海上における治安対策の強化	175億円	1.06
大陸棚の限界画定のための調査	54億円	23.96
景観形成事業推進費	200億円	皆増

(2) 公共投資については、整備水準、整備の緊急性、経済構造改革の推進、官と民・国と地方の役割分担等の観点から、各事業の目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化。

《「選択と集中」による一層のメリハリ・重点化》

道路

- (ハリ) 三大都市圏環状道路の整備 (H16 2,137億円、8.5%増)
電線類地中化 (H16 565億円、3.7%増)
- (メリ) 現道拡幅・小規模なバイパス整備等の一般改築事業
(H16 6,888億円、14.5%)

治水

- (ハリ) 床上浸水解消緊急対策 (H16 1,642億円、10.3%増)
土砂災害緊急対応 (H16 287億円、12.9%増)
- (メリ) 準備段階のダム事業 (H16 223億円、14.3%)

都市公園

- (ハリ) 防災公園の整備 (H16 445億円、1.0%増)
- (メリ) 防災公園等を除く都市公園に対する補助 (H16 407億円、12.4%)

住宅・市街地整備

- (ハリ) 福祉との連携による高齢者等の居住の安定確保の推進
(H16 353億円、2.2%増)
地域の創意工夫を活かしたまちづくりによる全国都市再生の推進(まちづくり交付金の創設) (H16 1,330億円、皆増)
- (メリ) 郊外団地の関連公共施設整備に対する補助 (H16 767億円、21.9%)

下水道

- (ハリ) 合流式下水道の緊急改善と高度処理の推進 (H16 1,393億円、5.6%増)
- (メリ) 水質保全上優先順位が高い地域以外における下水道整備
(H16 472億円、30.0%)
下水道污水管きよの維持更新に対する補助については原則廃止する。

空港

- (ハリ) 羽田空港等大都市圏拠点空港(中部会社を除く)の整備
(H16 879億円、30.3%増)
空港アクセス等航空サービスの高度化の推進 (H16 98億円、皆増)
- (メリ) 一般空港等の整備 (H16 358億円、10.7%)

港湾

- (ハリ) 国際港湾の機能強化 (H16 1,225億円、2.8%増)
港湾における防災空間の整備 (H16 11億円、3.8%増)
- (メリ) 重要港湾以外の港湾の整備 (H16 477億円、14.5%)

3. 社会資本整備重点計画策定を踏まえた成果重視の施策展開

(1) 政策本位・成果重視の予算編成

「社会資本整備重点計画」(平成15年10月10日閣議決定)の策定等を踏まえ、事業横断的な成果目標の効率的達成に向け、連携の強化、政策評価等の予算への反映等を推進。

《事業間連携施策の更なる強化等》

効率的・効果的な成果目標の達成を図るため、ソフト・ハード両面にわたり連携施策を強化。

- ・ 鉄道駅及び駅周辺のバリアフリー化を含めた一体的な整備について、道路、都市、鉄道事業の同時採択等により、約4割の工期短縮を実現。
- ・ 都市公園の整備に加え、民有緑地の保全や河川、道路、港湾等の公共施設の緑化など多様な政策手段の連携により、緑地空間確保量の約3割増を達成。

「求めるのは成果、方法は地方に任せる」オーダーメイド型の「まちづくり交付金」制度の創設等。

《社会資本整備事業調整費の創設》

政策評価の結果や地方公共団体の提案を年度途中にも事業実施に反映させる仕組みを備えた「社会資本整備事業調整費」を創設。

《政策評価及び事業評価の厳格な実施と予算への反映》

政策評価により抽出された課題への対応。

- ・ 都心部には良好な住宅地への再生が可能な低未利用地、密集市街地が相当量存在。

総合的な住宅市街地の再生等を行う「住宅市街地総合整備事業」を創設(497億円)。

- ・ 地価の高い都市部において都市公園整備が遅れている。

従来の都市公園整備等に加え、民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とした「緑地環境整備総合支援事業」を創設。

平成15年度末までに、再評価を約2,350件、事後評価(平成15年度から本格導入)を約100件実施するなど、事前から事後までの一貫した事業評価システムによる評価を実施。

個別事業の評価に当たっては、各事業の一連の評価結果を、一目で分かるよう平成16年度から事業評価カルテとしてインターネットで公開することにより、情報公開を強化。

《「モデル事業」・「政策群」の取組み》

予算編成プロセス改革の試行事例として、定量的な政策目標設定と事後評価の下で弾力的な予算執行を可能とする「モデル事業」に取組む。横断的な政策目標の実現に向け、府省の枠を超えた連携の下で「政策群」に取組む。

(2) コスト構造改革など公共事業の効率性・透明性の向上

- ・平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して、15%の総合コスト縮減率の達成を目指す。
- ・積算及び発注方式の改革、時間管理概念の徹底、ローカルルールの推進等を通じ、公共事業の効率性・透明性を更に向上。

《積算改革》

「数量」「時期」「場所」などの取引条件を限定し、インターネット等を活用したより安い資材価格調査を導入することにより、工事コストの縮減を推進。

資材単価の積み上げによる積算ではなく、工事価格の実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」を導入することにより、積算単価の透明性向上、積算業務の省力化等を図る。

《発注方式の改革》

羽田空港の再拡張事業において、工費・維持管理費・工期の確実性を担保するため設計・施工一括発注方式を採用。また、民間事業者の知見・ノウハウを最大限に活用するため、技術提案（VE）を随時受け付ける仕組みを導入。国際線地区のターミナル、エプロン等の整備については、PFI方式を検討。

直轄事業において全面的に実施している電子入札について、地方公共団体等への普及を促進することにより、移動コストの縮減、事務の迅速化等を推進。

工事成績データベースの構築・活用等により、技術力による競争を推進。

《事業のスピードアップ・地域の実情に応じた事業実施》

時間管理概念の徹底による事業のスピードアップを推進。

- ・完了期間宣言路線の重点整備による都市計画道路の供用早期化。
- ・「街びらき」の時期（駅前広場、基幹道路等の先行整備箇所が概成）を明示し、これをターゲットとして事業を重点支援する「街びらき先行実施地区制度」の導入。

公共事業の実施と密接に連携した地籍調査の推進による用地取得の円滑化を推進。

ローカルルールの推進による地域の実情に応じた整備を推進。

例：雨水貯留施設に加え、雨水浸透施設や雨水の放流きよの整備を補助対象に追加し、合流式下水道の改善手法を多様化。

4. 三位一体の改革（国庫補助負担金制度の改革）の推進

- ・ 奨励的補助金の一層の削減など、「地方にできることは地方で」を基本に廃止・縮減を実施。

国庫補助負担金 概算3兆5,060億円（ 8.5%）
（国土交通省関係の公共事業関係費）

- ・ 従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性や裁量性を追求した「まちづくり交付金」を創設。 1,330億円（皆増）

《「地方にできることは地方で」を基本に国庫補助負担金の廃止・縮減を実施》
以下の措置により、公共事業関係費では約3,250億円を廃止・縮減。

奨励的補助金の縮減 約 745億円（ 22.7%）

例：公営住宅建設費等補助（うち特定優良賃貸住宅等分）
（H16 424億円、 19.7%）

海岸環境整備事業費補助（H16 38億円、 31.0%）

地方の事務として定着等したものに係る国庫補助負担金、少額国庫補助負担金の廃止等

例：土地利用規制等対策費交付金（25億円（H15））

田園居住区整備事業費補助（2億円（H15））

補助制度の見直し等による国庫補助負担金の廃止・縮減

例：まちづくり総合支援事業費補助（730億円（H15））

補助対象事業の重点化等による補助金額の縮減

例：道路整備に対する補助（沿道環境対策等を除き抑制）（ 10.9%）

頻発する豪雨水害への対策等集中的に実施すべき事業を除く河川改修補助（ 12.2%）

防災公園等を除く都市公園に対する補助（ 12.4%）

地方港湾補助（ 8.1%）

《従来とは全く異なる新たな助成措置の創設》

地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性や裁量性を追求した新たな助成措置（まちづくり交付金）を創設（1,330億円）。

《地方の裁量を高める方向での改革》

統合補助金の更なる充実

例：住宅市街地総合整備事業、緑地環境整備総合支援事業の創設、一級、二級河川の各統合補助金の統合

地方道路整備臨時交付金について、個別事業の実施を地方の自由裁量に委ね、国はパッケージとしての計画目標の達成度を事後評価する仕組みに改革。

5. 特殊法人等改革の推進

「特殊法人等整理合理化計画」に定められた内容に従い、新たな独立行政法人の設立等を行うとともに、業務見直し・重点化に取り組む。

《道路関係公団》

道路関係四公団民営化推進委員会の意見を基本的に尊重し、引き続き改革の具体化に向けて取り組む。

日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団

建設コスト削減を着実に進めつつ、継続的に事業を実施するための事業規模を計上。

< 事業規模 >

日本道路公団	1兆3,275億円（前年度比0.92）
首都高速道路公団	2,453億円（前年度比0.98）
阪神高速道路公団	1,158億円（前年度比0.82）

《国際拠点空港》

新東京国際空港公団（成田国際空港株式会社）

成田国際空港株式会社法が成立し、完全民営化に向け、全額国出資の特殊会社として平成16年4月1日に成田国際空港株式会社を設立。

《住宅・都市分野》

都市基盤整備公団・地域振興整備公団（都市再生機構）

都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合し、都市再生に民間を誘導する独立行政法人都市再生機構が設立（平成16年7月1日）されることを踏まえ、新規ニュータウン事業の廃止、新規賃貸住宅の民間供給の原則化等既存業務の見直しや密集市街地整備等の都市再生に民間を誘導する業務への重点化（防災環境軸整備出資金の創設等）を行う。（住宅建設戸数（建替等） 9,400戸（前年度9,900戸））

住宅金融公庫

近年の実績を踏まえて融資戸数を縮減（前年度37万戸 22万戸）するとともに、長期・固定金利の民間住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業を推進。（前年度1万戸 6万戸）

《その他》

奄美群島振興開発基金

平成16年10月1日（予定）の独立行政法人への移行を目指し、根拠法である奄美群島振興開発特別措置法を改正・延長する法律案を平成16年通常国会に提出する。

6. 主要新規施策（例）

【暮らし】

〔 〕内は内示額（国費）（ ）内は対前年度倍率

<p>まちづくり交付金の創設 〔1,330億円(皆増)〕</p>	<p>・地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性や裁量性を追求した新たな助成措置として創設する。</p>
<p>駅・まち一体改善事業の推進 〔478億円の内数〕</p>	<p>・交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。</p>
<p>電線類地中化の推進 〔公共609億円(1.02) 非公共17億円(皆増)〕</p>	<p>・コスト削減策として、パイプ事業等との原則同時施工や浅層埋設方式の標準化等を積極的に推進する。 ・新たに一定の地区における主要な非幹線道路においても電線共同溝整備に着手し、面的な整備を推進する。 ・街灯と一体となったトランスの技術開発等を行う。</p>
<p>魅力ある地域づくりと観光立国に資する良好な景観形成の推進 〔200億円(皆増)〕</p>	<p>・景観に関する総合的な法律の整備に併せて、景観形成事業推進費を創設し、年度途中の機動的な予算措置を行うことにより、都市及び地域の活性化と観光立国の推進に資する良好な景観形成のための事業を推進する。</p>
<p>緑地環境整備総合支援事業の創設 〔50億円(1.25)〕</p>	<p>・良好な景観・豊かな緑の形成を促進するための総合的な法体系の整備を行うとともに、都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、水と緑のネットワークの形成を総合的に支援する統合補助制度を創設する。</p>
<h3>【安全】</h3>	
<p>下水道・河川が連携した雨水対策の推進 〔662億円(1.01)〕</p>	<p>・河川管理者、下水道管理者が連携して、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、雨水貯留浸透施設等の整備を推進する等、流域管理の取り組みにより、都市の浸水被害の解消を図る。</p>
<p>土砂災害警戒情報に関する伝達の推進 〔16億円の内数〕</p>	<p>・地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、砂防部局の有する土砂災害予測情報と地方気象台等の有する気象情報を統合した「土砂災害警戒情報」を都道府県の消防防災部局を通じて市町村等に新たに提供する。</p>
<p>住宅・建築物の耐震化等の推進 〔16億円(1.48)〕</p>	<p>・住宅・建築物の耐震診断・耐震改修に対し支援することにより、大地震時における国民の安全の確保、建築ストックの適切な維持を図る。</p>
<p>地下駅火災対策の実施 〔30億円(皆増)〕</p>	<p>・「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。</p>

<p>海上における治安対策の強化と改正SOLAS条約（海上人命安全条約）対応の推進 〔183億円(1.11)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・密輸、密航、テロ、不審船対策等を的確に実施するため海上での監視、対応能力等の強化を図る。 ・条約改正を踏まえ、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保を図るための国内法を整備するとともに、港湾における保安対策の強化を図る。
---	---

【環境】

<p>低公害車等の開発・普及の促進 〔72億円(1.02)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、次世代低公害車やハイマス燃料対応自動車の開発、大都市地域等におけるCNGガストラック、新長期規制対応車等の普及及びDPF・酸化触媒の導入等を推進する。
--	---

<p>放置座礁船対策の推進 〔2億円(22.48)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の船舶に保険加入を義務付ける等の制度を導入するとともに、地方公共団体が行った油等防除措置や船舶撤去に関し国の支援措置を創設・拡充することにより、被害者の保護と良好な海洋環境の保全・形成を図る。
------------------------------------	---

【活力】

<p>東京国際空港（羽田）再拡張事業 〔107億円(皆増)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港に4本目の滑走路等を新設する再拡張事業により、発着容量制約の解消や多様な路線網の形成を図るとともに、再拡張後の余裕枠を活用して2009年までに国際定期便の就航を図る。
--	--

<p>スーパー中樞港湾プロジェクトの推進 〔5億円(10.98)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー中樞港湾において、ターミナルシステムの統合・大規模化、IT化等を図るための社会実験等を推進する。
---	---

<p>観光立国の実現 〔35億円(1.68)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光立国実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進等日本ブランドの発信、案内標識等の整備、観光プラスワン大作戦、観光加算塾、観光交流空間づくりモデル事業等一地域一観光の推進、休暇取得の促進を図る。
---------------------------------	---

<p>大陸棚の限界画定のための調査 〔54億円(23.96)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国連海洋法条約に基づき、我が国の大陸棚を拡大するためには、平成21年5月までに国連に申請する必要があり、関係省庁と連携して、我が国周辺海域の地形・地質に関する調査を行う。
---	--

<p>民活と各省連携による地籍整備の推進 〔138億円(5.79)〕 うち都市再生街区基本調査 〔102億円(皆増)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生の円滑な推進のため法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、都市部の街区座標の調査等を行う都市再生街区基本調査を創設する。（この他に公共事業を通じて実施するものがある。）
---	---

<p>建設産業の構造改革の推進 〔7億円(皆増)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不良・不適格業者の排除の徹底に向けた取組みを推進するとともに、地域の中小・中堅建設業について企業連携・事業転換等の取組みを支援し、経営基盤の強化・過剰供給構造の是正を図る。
-----------------------------------	---

<p>道州制の検討に資する北海道広域連携モデル事業の創設 〔100億円(皆増)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道州制導入の諸検討に資するため、北海道において、地方の自主性・裁量性を最大限に活かした広域的な地域づくりが可能となる制度を試行的に創設する。
--	---

7. 内示の主要事項

1. 暮らし

目標1 居住水準の向上

住宅金融公庫の証券化支援事業等による良質な住宅取得等の促進

既存ストックの活用等による良質な公共賃貸住宅等の供給

目標2 バリアフリー社会の実現

公共交通機関・歩行空間等のバリアフリー化の推進

公共交通移動円滑化設備整備事業の拡充

標準仕様ノンステップバスの導入、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの導入等により、バスのバリアフリー化を推進する。

駅・まち一体改善事業

離島航路に就航する船舶のバリアフリー化の推進（バリアフリー化建造費補助）

LRTの導入及び鉄道のICカード乗車券の共通化・相互利用化の促進

鉄道駅のバリアフリー化（JR東海岡崎駅（愛知県）等）

港湾のバリアフリー化（鹿児島港（鹿児島県）、石垣港（沖縄県）等）

鉄道駅周辺等の歩行空間のバリアフリー化（金沢駅周辺地区（石川県）等）

河川空間のバリアフリー化（狩野川（静岡県）等）

官庁施設のバリアフリー化

（木津地方合同庁舎（京都府）、新潟第2地方合同庁舎（新潟県）等）

福祉との連携による高齢者等の居住の安定確保の推進

目標3 子育てしやすい社会の実現

子供がのびのび過ごせる環境づくり

河川及び海岸の水辺を利用した自然体験活動の推進

（天竜川（静岡県）、^{たのしろ}田之代海岸（兵庫県）等）

目標4 住環境、都市生活の質の向上

地域の創意工夫を活かしたまちづくり

まちづくり交付金の創設

地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性や裁量性を追求した新たな助成措置として創設する。

良好で安全な住宅市街地及び住環境の整備

住宅市街地総合整備事業の創設

地方公共団体の裁量による総合的な計画策定と事業実施を推進し、良好な居住環境の創出を図るため、住宅市街地の整備に関する補助金を再編・整理し、総合的な支援制度を創設する。

住宅市街地総合整備事業の創設等良好な住宅市街地整備の推進

(東雲地区(江東区) 那珂川リバーサイド地区(福岡市)等)

美しい水辺都市の再生(荒川(荒川区)等)

指定湖沼、三大湾等における下水道の普及促進

(琵琶湖流域下水道(滋賀県) 船橋市公共下水道(千葉県)等)

電線類地中化の推進

無電柱化推進のための技術開発等の実施

非幹線道路においても無電柱化を推進するため、歩行者等の通行を阻害しない街灯と一体となったトランス等の技術開発や、軒下配線等についての地域住民の合意形成手法の調査検討を実施する。

電線類地中化(一般国道254号桜川(東京都)等)

魅力ある地域づくりと観光立国に資する良好な景観形成の推進

景観形成事業推進費の創設

景観に関する総合的な法律の整備に併せて、景観形成事業推進費を創設し、年度途中の機動的な予算措置を行うことにより、都市及び地域の活性化と観光立国の推進に資する良好な景観形成のための事業を推進する。

目標5 アメニティ豊かな生活環境の形成

水と緑の空間形成

緑地環境整備総合支援事業の創設

都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、水と緑のネットワークの形成を総合的に支援する統合補助制度を創設する。

「緑の回廊構想」等の推進
(東伏見公園(東京都)、名取川(宮城県)、六甲地区(兵庫県)等)
親水性の向上による良好な生活環境づくりの推進(新潟港、東京港等)

地域と一体となった海辺の創造

地域住民、NPOとの連携等地域と一体となった海辺の創造
(両津港海岸(新潟県)、由宇港海岸(山口県)、^{あまはらし}雨晴海岸(富山県)等)

目標6 良質で安全な水の安定した利用の確保

清らかな流れの回復と水道水源域の水質の保全

清らかな河川の流れの回復による安定したおいしい水の確保
(霞ヶ浦(茨城県)、^{かまふさ}釜房ダム(宮城県)等)
水道水源域における下水道の普及促進(群馬県等)

2. 安全

目標7 水害等による被害の軽減

水害、土砂災害等の防止、被害の軽減

一級河川、二級河川の各統合補助金の統合

統合一級河川整備事業及び統合二級河川整備事業を統合し、事業主体である都府県の裁量を更に高めるとともに、事務手続きのより一層の簡素化を図る。

浸水被害緊急改善下水道事業の創設

都市機能集積地区、床上浸水被害未解消地区等において、再度災害防止等の観点から浸水被害の軽減及び解消を図るため、一定規模以上の雨水貯留・排水施設、雨水浸透施設を下水道事業の補助対象とするとともに、被災年度から予算措置を可能とする浸水被害緊急改善下水道事業を創設する。

災害弱者対策事業の創設

災害弱者を津波・高潮等の海岸災害から防護するため、病院等の災害弱者関連施設の利用者を勘案した事業の採択要件にするとともに、安全情報伝達施設の整備や既存施設のバリアフリー化を推進する災害弱者対策事業を創設する。

地方の自主性を活かした治水対策の推進（新潟県等）

下水道事業による浸水被害の緊急的な改善（福岡市等）

海岸事業における災害弱者対策の推進

（木更津港海岸（千葉県）、本町海岸（北海道）等）

下水道・河川が連携した雨水対策の推進（新川（愛知県）等）

人命を守る土砂災害緊急プロジェクトの推進（広島県等）

海岸災害に対する安全確保（東京港海岸、富士海岸（静岡県）、赤穂港海岸（兵庫県）等）

鉄道防災事業、鉄道災害復旧事業

防災情報の高度化

防災気象情報提供業務の拡充

国民の安全と安心のための防災気象情報の高度化のため、土砂災害警戒情報作成システム、高性能数値予報モデル用スーパーコンピュータ及び次世代気象情報通信網の整備を図り、防災機関等の防災対応の可否判断をより適切に支援する。

土砂災害警戒情報に関する伝達の推進（熊本県等）

静止気象衛星（運輸多目的衛星新2号）の整備

沖ノ鳥島の遠隔監視システムの高度化（沖ノ鳥島海岸（東京都））

目標8 地震・火災による被害の軽減

地震、火災に強い都市、市街地等の形成

地震・高潮等対策河川事業の創設

指定区間の一級河川及び二級河川について、緊急かつ計画的に地震・津波対策に取り組むため、低地対策河川事業に津波対策を事業対象として加えた上で再編し、地震・高潮等対策河川事業を創設する。

密集市街地の緊急整備

(都市防災総合推進事業：東部・荒川左岸地区(葛飾区)等、住宅地区改良事業：おおやくちかみまち大谷口上町地区(板橋区)等、住宅市街地総合整備事業：生野区南部地区(大阪市)等)

住宅・建築物の耐震化等の推進

地震・高潮等対策河川事業の創設(高知地区(高知県)等)

東南海・南海、東海地震等大規模地震対策の推進

(きぬうら衣浦港海岸(愛知県)、みやのわきたに須崎港海岸(高知県)、うわじ宮ノ脇谷川(和歌山県)、宇和路地区(宮崎県)等)

避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備(三木総合防災公園(兵庫県)等)

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備

(国営公園整備事業：国営東京臨海広域防災公園、港湾整備事業：川崎港広域防災緑地)

河川、海岸、港湾、道路等の公共施設の耐震化等

(河川事業：太田川(広島県)等、海岸事業：さがら相良海岸(静岡県)等、港湾整備事業：東京港、千葉港、道路の防災対策：いのたに一般国道41号猪谷地区(富山県)等、道路の震災対策：しんあんま一般国道1号新安間橋(静岡県)等)

津波・高潮防災ステーション等による海岸防災機能の高度化

(くたまつ清水港海岸(静岡県)、徳山下松港海岸(山口県)等)

官庁施設の耐震対策(花咲港湾合同庁舎(北海道)等)

地震予測精度の向上及び監視体制の強化

地震予測・監視業務の拡充

東海・東南海・南海地震等海溝型地震の監視体制を強化するため、東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地震の発生準備過程の研究を行うとともに、ケーブル式海底地震計及びナウキャスト地震計の整備を図り、総合的な防災対策を講じる。

関係機関震度データ受信装置の整備

北西太平洋津波監視システムの整備

地下駅火災対策の実施

地下駅火災対策整備事業の創設

地下駅における利用者の安全を確保するため、「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。

目標9 交通安全の確保

道路・公共交通の安全対策等

交通事故対策の推進

あんしん歩行エリアの整備（院内地区（^{いんない}千葉市）等）

事故危険箇所対策の推進（一般国道155号宝町交差点（愛知県）等）

P F I手法を用いた駐車場整備の推進（新浦安地区自転車駐車場（千葉県））

I Tを活用した運送事業に対する監査体制の強化

踏切事故防止対策の推進

ポートステートコントロール体制等の整備

航行援助支援システムのI T化（沿岸域情報提供システムの整備）

（神戸地区、福岡地区などの17地区のシステム整備）

放置艇対策の推進（千葉港、鳥取港等）

ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の推進

ハイジャック防止対策等航空保安対策の強化

航空保安をめぐる厳しい情勢に対応するため、大規模な検査システムの導入、フェーズE（非常態勢）に対応した航空保安体制強化を推進する。

航空交通の安全対策強化

ニアミス事故再発防止及びフェイルセーフ対策として、飛行計画情報処理システム（FDP）障害を踏まえ管制情報処理システム障害の再発防止対策や訓練体制の強化を図る。

航空運送事業等の安全監査の実施等航空安全対策の推進

改正SOLAS条約への対応、物流セキュリティの強化等の推進

改正S O L A S条約（海上人命安全条約）に対応した港湾の保安対策の強化

物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究

目標10 海上における治安の確保

海上における治安対策の強化（高速高機能巡視船の整備及び装備、情報能力等の強化）

海事保安強化のための基盤システムの構築（船員データの電子化）

船員手帳等の電子化の推進

船員データの電子化により船員行政を効率化するとともに、船員の身分証明機能を有する船員手帳等にバイオメトリクスを取り入れることにより海事保安の強化を図る。（平成16年度モデル事業）

目標11 船員災害の防止

船員労働環境等の整備

3. 環境

目標12 地球環境の保全

モーダルシフト、クリーンエネルギーの利用等の推進

バイオマス燃料対応自動車開発促進事業
幹線鉄道等活性化事業（貨物鉄道）（山陽線）
環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験
広域的な公共交通利用転換に関する実証実験等の推進
クリーンエネルギーを利用した航路標識の整備

住宅・建築物の省エネルギー化

循環型市街地形成の推進
グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備
（下館地方合同庁舎（茨城県） 中部空港地方合同庁舎（愛知県）等）

新たな気候変動対策に向けた取組

有害紫外線予測情報提供業務の創設

気候変動・地球環境問題に対応するため、有害紫外線の実況や予測に関する情報提供の試行を開始する。

地球温暖化対策推進体制の強化

目標13 大気、騒音等に係る生活環境の改善

低公害車等の開発・普及の促進

低公害車普及促進対策費補助事業の拡充

使用過程にあるディーゼル車のCNG車への改造、新長期規制対応車の補助対象への追加とともに、低PM認定車のDPF装置を補助対象とすることにより、大気環境の早期改善を図る。

次世代低公害車の開発及びCNGバス・トラック等の普及の促進
DPF・酸化触媒の導入支援による自動車の低公害化の促進

沿道等における大気汚染・騒音対策の促進

船舶からの環境負荷低減のための総合対策
交通の円滑化対策等による沿道環境の改善（一般国道15号（川崎市）等）

シックハウス対策の推進

目標14 良好な自然環境の保全・再生・創出

自然再生等の推進

湿地・海浜・干潟等の保全・再生・創出の推進

(釧路川(北海道)、久美浜海岸(京都府)、東京湾、三河湾、堺泉北港等)

放置座礁船対策の推進

保険義務付け制度及び油等防除・船舶撤去に係る国の支援措置の創設・拡充
一定の船舶に保険加入を義務付ける等の制度を導入するとともに、地方公共団体が行った油等防除措置や船舶撤去に関し、国の支援制度を創設・拡充する。

放置座礁船対策の推進(那覇港(沖縄県)、手石港(静岡県)等)

目標15 良好な水環境への改善

河川、湖沼等の公共用水域の水環境の改善

合流式下水道緊急改善事業の拡充
合流式下水道の改善方策について、雨水貯留施設だけでなく、雨水浸透施設や雨水の放流きよの整備を追加することで、地域特性に応じた改善手法の選択(ローカルルール)の導入を可能とする。

合流式下水道改善の推進等(仙台市等)

下水道・河川の連携による水質浄化対策の推進(手賀沼(千葉県)等)

高度処理の推進等(琵琶湖流域下水道等)

閉鎖性海域の水環境の改善等

大型浚渫兼油回収船の建造(名古屋港)

閉鎖性海域等の水環境の改善の推進(瀬戸内海、大阪港、伏木富山港、小樽港等)

目標16 循環型社会の形成

リサイクルシステムの確立

リサイクルポート及び廃棄物処理対策の推進(東京港、神戸港、広島港、北九州港等)

F R P 廃船の高度リサイクルシステムの構築

下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進(京都府、長野県等)

4. 活 力

目標17 広域的モビリティの確保

幹線交通体系の整備の推進

新幹線鉄道整備事業（東北、北陸、九州各新幹線 3線6区間）
幹線鉄道等活性化事業（高速化）（宇野線・本四備讃線・三岐鉄道北勢線）
高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備（東海環状自動車道（愛知県等）等）

航空サービスの充実

東京国際空港（羽田）再拡張事業の創設

羽田空港に4本目の滑走路等を新設する再拡張事業により、発着容量制約の解消や多様な路線網の形成を図るとともに、再拡張後の余裕枠を活用して2009年までに国際定期便の就航を図る。

空港アクセス等航空サービス高度化推進事業の創設

既存空港の高質化を図り、活用する観点から、ハード・ソフトの組み合わせによる施策として、空港アクセス等航空サービス高度化事業等を推進する。

次期管制システムの整備の推進等

目標18 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化

国際拠点空港等の整備の推進

関空連絡橋通行料金に関する社会実験の実施

航空旅客・関空訪問者の増大効果を検証するため、関空連絡橋通行料金の引き下げ等を内容とする社会実験を行う。

国際拠点空港(成田・関空・中部)の整備

スーパー中枢港湾プロジェクトの推進等による物流機能の強化

スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、スーパー中枢港湾において、ターミナルシステムの統合・大規模化、IT化等を図るための社会実験を実施する。

国際海上コンテナターミナル・多目的国際ターミナルの整備

（名古屋港、三島川之江港（愛媛県）等）

海上ハイウェイネットワークの構築（東京湾口航路、関門航路等）

P F I の活用によるコンテナターミナルの効率的運営の推進（北九州港（北九州市））

三大都市圏環状道路の整備の推進

三大都市圏環状道路の整備（首都圏中央連絡自動車道等）

空港・港湾等へのアクセスの向上

空港・港湾等へのアクセス道路・鉄道の整備の推進

（マルチモーダル交通体系連携整備事業：中部国際空港及び関連道路整備（愛知県）、三河港及び関連道路整備（愛知県）等）

民間都市開発の支援等都市再生の推進

都市再生総合整備事業の拡充

駐車場等の施設購入費を追加することにより、PFI手法等の導入を図るとともに、都市拠点整備総合計画に位置付けられた都市基盤施設整備への支援の充実を図ることで、民間による都市再生を一層推進する。

民間都市開発事業を支援する都市再生総合整備事業の推進（千葉市臨海部地域等）

臨海部における都市再生の推進

PFIによる中央官庁庁舎等の整備の推進

（中央合同庁舎第7号館（千代田区）、九段第3合同庁舎（千代田区））

目標19 物流の効率化

次世代内航船（スーパーエコシップ）の開発等の推進

海上物流の高度化に資する船舶の建造促進による内航海運活性化

次世代内航船（スーパーエコシップ）の研究開発

目標20 都市交通の快適性・利便性の向上

快適な都市鉄道の整備の推進

地下高速鉄道整備事業（京阪中之島新線（大阪市）等）

ニュータウン鉄道等整備事業（横浜市4号線（横浜市）等）

幹線鉄道等活性化事業（旅客線化等）（大阪外環状線（大阪府）等）

鉄道駅及び駅周辺の総合的な整備の推進

鉄道駅総合改善事業（下井草駅（杉並区）、東長崎駅（豊島区）、日暮里駅（荒川区）等）

都市再生交通拠点整備事業（天神地区（福岡市）等）

幹線鉄道等活性化事業（乗継円滑化）（尼崎駅他（兵庫県、大阪市）、平良駅（広島県））

道路交通円滑化の推進

ボトルネック踏切の除却・改良等の推進による道路交通渋滞の緩和

(連続立体交差事業：JR中央線(東京都)等62箇所)

年度末の路上工事渋滞の縮減(多年度に跨る執行が可能な国庫債務負担行為(直轄道路修繕事業)の採択要件の緩和による年間の路上工事の平準化)

目標21 地域交通確保

地域交通の確保

地方鉄道の安全対策支援の拡充

地域の住民の足となる地方鉄道の安全性確保のため、安全性緊急評価により緊急に改善を要する設備の改修等を推進する。

地方バス路線の維持

離島航路の維持

公共交通活性化総合プログラムの推進

目標22 地域間交流・観光交流等内外交流の推進

観光立国の実現

ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進

訪日外国人旅行者を1000万人に倍増させることを目標として、日本の観光魅力を海外に発信するためのビジット・ジャパン・キャンペーンを官民一体で引き続き実施する。平成16年度は、現行の韓国・台湾・米国・中国・香港に、英・独・仏を加えて、8つの国・地域を重点市場としてキャンペーンの一層の拡充を図る。

観光交流空間整備と多様な主体の参加・連携の推進

地域の魅力再発見活動によって観光魅力づくりを推進する観光プラスワン大作戦の実施等により、観光交流空間づくりを支援する。

一地域一観光づくり推進事業

訪日外国人旅行環境整備事業

外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた実証実験

(公共交通移動円滑化設備整備事業の拡充)

地域ブロックの形成と地域間連携の支援

SA・PAに接続するスマートICの社会実験制度の創設

建設・管理コストの節減が可能なスマートICを活用して、追加ICの整備を促進し、高速道路の利用増進、地域の生活の充実、経済の活性化を図るため、スマートICの導入にむけた社会実験を行う。

地域の都市間交流を支援する道路整備の推進

(一般国道313号^{いなづ}禾津バイパス(岡山県)等)

地域ブロックの形成支援(市町村合併支援道路整備事業：静岡市(静岡県)等)

目標23 新たな市場の育成

大陸棚の限界画定のための調査

大陸棚の限界画定のための調査

国連海洋法条約に基づき、我が国の大陸棚を拡大するためには、平成21年5月までに国連に申請する必要がある、関係省庁と連携して、我が国周辺海域の地形・地質に関する調査を行う。

目標24 公正で競争的な市場環境の整備

地籍整備の推進

民活と各省連携による地籍整備の推進

都市再生の円滑な推進のため法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、都市部の街区座標の調査等を行う都市再生街区基本調査を創設する。(この他に公共事業を通じて実施するものがある。)

目標25 産業の生産性向上

建設産業の構造改革の推進

建設業の再生に向けた環境整備の促進

不良・不適格業者の排除の徹底に向けた取組みを推進するとともに、地域の中小・中堅建設業について企業連携・事業転換等の取組みを支援し、経営基盤の強化・過剰供給構造の是正を図る。

次世代を担う人材の育成

3PL(サードパーティ・ロジスティクス)に関する人材育成促進事業の創設

中小の物流事業者が新分野である3PLに進出することを促進する上で効果的と認められる、教育プログラム開発、テキスト作成、研修の開催等の人材育成促進事業を実施する。

造船業の次世代人材養成事業の創設

次世代を担う人材に造船に関する「匠」の技術を円滑に伝承するため、新卒、中途採用者の即戦力化のための座学、実技研修、技能人材データベースの構築・運用等の造船業における就業・研修サービスを支援する制度を創設する。

目標26 消費者利益の保護

既存住宅等の性能評価に対応した紛争処理体制の整備

5 . 共通の政策課題

目標27 IT革命の推進

IT技術の活用による交通サービス等の高度化

- バスの目的地到着予想時刻情報を配信するシステムの構築・評価
- 車両識別高度化活用プロジェクト
- 準天頂衛星測位システムの開発

電子政府の実現

- 電子政府実現のためのシステム経費

関係資料

1. 国庫補助負担金の改革について（事業別） P.25
2. 平成16年度予算所管特殊法人等予算措置状況 P.27
3. 平成16年度予算に向けた事業評価等実施状況の概要 P.28
4. コスト縮減への取組み（コスト構造改革） P.33
5. 「モデル事業」・「政策群」の取組み P.35

1. 国庫補助負担金の改革について（事業別）

道 路

- ・道路整備に対する補助事業は、原則として空港・港湾アクセス道路など重要なネットワークを形成する事業や交通安全対策、沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に重点化することにより、抑制する。
- ・一般国道（補助）の舗装補修について、補助の廃止。
- ・地方道の舗装補修、一次舗装新設及び単独二次舗装について、補助の廃止。
- ・地方道の橋梁補修の採択基準の引上げ。（単年度事業費 都道府県道：1億円 1.5億円、市町村道：2千万円 1.5億円）
- ・地方道路整備臨時交付金について、個別事業の実施を地方の自由裁量に委ね、国はパッケージとしての計画目標の達成度を事後評価する仕組みに改革。

治 水

- ・河川改修に係る補助事業については、頻発する豪雨水害への対策等集中的に実施すべき事業を除き、抑制する。
- ・河川修繕費補助、砂防施設修繕費補助及び地すべり防止施設修繕費補助に係る採択下限値の引上げ（5,000万円 6,000万円）。あわせて採択上限値を廃止。
- ・海岸事業について、以下の採択基準の引上げ。
 - 補修統合補助事業（都道府県）：4,000万円以上 4,500万円以上
 - 高潮対策・侵食対策・公有地造成護岸等整備統合補助事業（市町村）：6,000万円以上 7,000万円以上
 - 海岸環境整備事業：8,000万円以上 8,500万円以上
- ・一級河川、二級河川の各統合補助金の統合。
- ・準用河川改修事業について、統合補助金化する。
- ・ダム事業については、新規箇所を厳選する。

都市公園

- ・公園に係る補助事業については、防災上の必要性があるもの等を除き、抑制する。
- ・補助事業の対象となる都市公園整備事業（市町村）の下限の引上げ。1億円 2億円
- ・都市公園整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とする、「緑地環境整備総合支援事業」（統合補助金）の創設。

住宅・市街地

- ・地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性や裁量性を追求した「まちづくり交付金」の創設。
- ・住宅市街地総合整備事業（統合補助金）の創設。
- ・公営住宅の建設・買取・改善と地方公共団体による特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の各統合補助金の統合。
- ・特定優良賃貸住宅について、地域の需要動向を踏まえ、新規補助を厳しく限定する。
- ・公営住宅について、既存住宅の用地取得費に係る補助を削減する。
- ・郊外部の団地開発支援については原則行わないなど、住宅宅地関連公共施設整備について厳しく抑制する。

下水道

- ・重要な公共用水域の水質保全等のために特に必要がある場合等を除き、汚水処理システムの概成後における汚水管きよの単純な維持更新に対する新規の国庫補助負担事業を原則廃止する。
- ・水質保全上優先順位が高い地域以外における下水道整備を抑制する。

空港

- ・ヘリポートに対する補助事業（航空保安施設を除く）の採択基準の引上げ。5,000万円以上 1億円以上
- ・地方空港の整備を厳しく抑制。

港湾

- ・中枢・中核国際港湾等以外の重要港湾については、効率的・効果的投資を更に促進するため、小規模な施設について、耐震強化岸壁のような防災・安全上必要な施設など特に重要なものを除き、新規採択を厳に抑制する。
- ・港湾施設改良費統合補助について、市町村管理に係る補助の採択基準を更に引上げ。4,000万円以上 5,000万円以上
- ・地方港湾について重点化を進め、実施港数を更に削減。

2. 平成16年度予算所管特殊法人等予算措置状況

【国費】

(単位:百万円)

区 分	16年度 内 示	前年度	倍 率	
(主な特殊法人等)				
日本道路公団	-	-	-	
首都高速道路公団	18,800	19,400	0.97	
阪神高速道路公団	11,800	12,900	0.91	
本州四国連絡橋公団	53,333	53,333	1.00	
独立行政法人 都市再生機構	都市基盤整備公団	113,893	133,139	0.86
	地域振興整備公団	830	854	0.97
住宅金融公庫	404,400	364,400	1.11	
関西国際空港(株)	70,300	51,700	1.36	
奄美群島振興開発基金	300	300	1.00	
全所管特殊法人等合計	673,734	636,138	1.06	

(注1) NTT-A貸付金を除く。

(注2) 都市基盤整備公団及び地域振興整備公団は、平成16年7月1日に独立行政法人へと移行。

(注3) 奄美群島振興開発基金は、平成16年10月1日に独立行政法人へと移行予定。

(注4) 住宅金融公庫については、交付金(過去に繰り延べた補給金分)の増加(約300億円)と繰上げ償還の増加に起因する補給金の増加により財政支出が増加している。

(注5) 関西国際空港については、事業費は平成15年度とほぼ同額であるが、過去の財務・国土交通大臣間合意を踏まえ、一般会計が負担する出資金・無利子貸付金の割合が増加したことにより財政支出が増加している。

3. 平成16年度予算に向けた事業評価等実施状況の概要

事業評価実施状況

1. 新規事業採択時評価について

新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成16年度の新規事業採択箇所について費用対効果分析を含んだ総合的な評価を実施している。現段階で評価を実施した新規箇所とその評価結果については、以下のとおりである。

- 注1：費用便益比（B/C）は、事業採択の際に考慮する1つの項目であり、それを含めて事業の必要性、効果、熟度等を総合的に判断して採択を行っている。
- 注2：各事業において費用便益比については、それぞれの目的、内容に応じ具体的な算出方法を異にしていることから、各事業における費用便益比をそのまま異なる事業との比較に用いることはできない。
- 注3：総事業費は確定した金額ではなく、評価を実施する際等に想定した概算値である。費用は費用便益費を算出する際の費用であり、将来にわたって必要な建設費用、維持管理費等を評価時点の価値に割り戻したもの。

【ダム事業】 （直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課室 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	730	6,426	浸水戸数：123,000戸 浸水農地面積：9,500ha	657	9.8	・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年では浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点の洪水流量18,300m ³ /sのうち3,700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既存ストック（佐久間ダム）の有効活用により、環境変化を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における土砂移動の連続性の確保を図ることが出来る。	本省河川局治水課 （課長 望月 常好）

【ダム事業（事業段階の移行）】 （補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課室 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
儀間川総合開発事業 沖縄県	130	194	浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha	110	1.8	・昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻りに浸水被害が発生している。 ・当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量の58m ³ /sのうち17m ³ /sの洪水調節する。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m ³ /sのうち13m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつが頻発（H5～H14の10年間に6回の干ばつ被害）。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m ³ /s（300m ³ /日）を供給できる。	本省河川局治水課 （課長 望月 常好）

【海岸事業】 （直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課室 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
福井港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	179	566	想定浸水面積：268ha	134	4.2	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 （課長 須野原 豊）

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道263号 三瀬トンネル有料道路(2期) 佐賀県道路公社	73	152	計画交通量: 7,000台/日	60	2.5	・物流効率化の支援(特定重要港湾へアクセス向上が見込まれる) ・国土地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所が改善される) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)等	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 西川 勝義)
主要地方道長崎南環状線 ながさき女神大橋道路 長崎県道路公社	345	680	計画交通量: 3,700台/日	339	2.0	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・物流効率化の支援(重要港湾長崎港へのアクセス向上、港湾直轄事業との交通連携事業等) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路の形成等) ・災害への備え(緊急輸送路(R202、R499)が通行止めになった場合の代替路線を形成等)等	
JR函館本線連続立体交差事業 (野幌駅付近) 北海道	150	234	踏切交通遮断量: 11万台時/日	120	2.0	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
JR北陸本線等連続立体交差事業 (富山駅付近) 富山県	390	555	計画交通量: 9万台/日	344	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	
JR予讃線連続立体交差事業 (松山駅付近) 愛媛県	290	312	踏切交通遮断量: 8万台時/日	201	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
岩国港 装束地区~室の木地区 臨港道路整備事業 中国地方整備局	144	281	輸送コスト削減 (平成23年度 予測交通量: 8,000台/日)	119	2.4	・臨港道路の新たな整備による渋滞緩和等により、CO ₂ の削減、沿道騒音の軽減等が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。	本省港湾局計画課 (課長 中尾 成邦)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
那覇港 新港ふ頭地区 廃棄物海面処分場整備事業 那覇港管理組合	74	142	処分コストの軽減(平成28年度 一般廃棄物総受入予定量: 94千 m ³ 、港湾事業発生浚渫土砂受入 予定量: 39千m ³)	71	2.0	・一般廃棄物等の最終処分場を確保することにより、代替処分場までに掛かる輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、地域環境の保全が図られる。	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 林田 博)

【空港整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	7,800	47,400	空港利用者(需要予測) 平成19年度: 6,070万人 平成24年度: 7,320万人 平成29年度: 8,030万人 平成34年度: 8,550万人	7,300	6.5	・現在の発着容量は28.5万回/年(平成15年7月より、391便/日に相当)であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年(657便/日に相当)まで増加させることができる。	本省航空局 飛行場部計画課 大都市圏空港計画室 (室長 戸田 和彦)

【都市・幹線鉄道整備事業(高速化事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 (三岐鉄道北勢線) 第三セクター	36	166	平成21年度の輸送人員: 6,595人/日	33	5.1	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等	本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正祐)

【都市・幹線鉄道整備事業(乗継円滑化事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 (平良駅乗継円滑化事業) 第三セクター	1.5 ()	12	平成22年度 平良駅南口広場 利用者数: 3,655人/日	1.4	8.9	・移動抵抗の低減 ・バリアフリー施設整備 ・公共施設へのアクセス機能の向上	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)

【都市・幹線鉄道整備事業(鉄道駅総合改善事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鉄道駅総合改善事業(下井草駅) 第三セクター	10 ()	78	平成14年度下井草駅乗降人員: 24,098人/日	9.0	8.7	・バリアフリー施設整備 ・周辺交通の走行時間短縮 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大、都市景観向上	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)
鉄道駅総合改善事業(東長崎駅) 第三セクター	25 ()	28	平成14年度東長崎駅乗降人員: 28,713人/日	22	1.3	・バリアフリー施設整備 ・駅舎の混雑解消 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大 ・鉄道事業者用地の有効活用 ・民間投資の誘発	

() 総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費、広場整備費を含めている。

【下水道事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課室 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
利根川右岸流域下水道事業 埼玉県	371	837	便益算定人口 12.08 万人	633	1.3	・各個別による公共下水道による整備コスト/ 流域下水道による整備コストが1.09であり、 流域下水道による整備が経済的である。 等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)

【官庁営繕事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他	
花咲港湾合同庁舎 北海道開発局	2.8	9.7	計画延べ床面積：818㎡	5.2	1.9	102点	133点	・入居予定官署の税関・検 疫所・入管は民借しており、 所有者の漁協より立ち退き要 請されている。海保の庁舎に ついては、老朽・狭隘が著し く業務に支障をきたしており、 建替が必要となっている。	本省大臣官庁官庁管 繕部管繕計画課 (課長 藤田 伊織)
下館地方合同庁舎 関東地方整備局	15	61	計画延べ床面積：4,969㎡	25	2.4	119点	121点	・入居予定官署の既存庁舎 はいずれも経年による老朽 化、業務量増大に伴う狭隘化 が著しく、早急に庁舎整備が 必要である。	
木津地方合同庁舎 近畿地方整備局	5.1	18	計画延べ床面積：1,805㎡	9.4	2.0	113点	133点	・入居予定官署の既存庁舎 はいずれも経年による老朽 化、業務量増大に伴う狭隘化 が著しく、早急に庁舎整備が 必要である。	
東京税関新潟税関支署東港出張所 北陸地方整備局	6.6	27	計画延べ床面積：2,114㎡	13	2.1	105点	110点	・輸出入貨物量の増加に伴 い税関業務は年々変化しており、 国際物流の一翼を担う税 関手続きについてより一層の 迅速化・簡素化が求められて いる。迅速・適正通関の実施 のための施設整備が早急に必 要である。	

【船舶建造事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 (ヘリ甲板付高速高機能) 建造 (1隻) 海上保安庁	76	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度等の向上が図られ、 また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に迅速・的確に対応できるほか、悪質巧妙化する 密輸・密航事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。	海上保安庁 装備技術部船舶課 (課長 染矢 隆一)

注) 直轄事業、公団等施行事業(公団等が行う補助事業は除く)の担当課は、事業の予算化の判断に資する評価の担当課とする。
補助事業、公団等施行事業(公団等が行う補助事業に限る)の担当課は、補助金交付等の判断に資する評価の担当課とする。

2. 再評価について

平成15年3月に策定した国土交通省所管公共事業の再評価実施要領等に基づき、事業採択後5年間に経過した時点で未着工の事業、事業採択後10年間に経過した時点で継続中の事業、事業採択前の準備・計画段階で5年間に経過している事業、再評価実施後一定期間が経過している事業等について、事業評価監視委員会等を活用し、再評価を実施している。再評価実施状況及び再評価を実施し、このうち対応方針が決定された事業のうち、現段階において中止した主な事業は以下のとおりである。

【平成16年度予算に向けた再評価実施状況】

事業種名	評価対象予定数	再評価実施状況
道路・街路事業		
直轄・公団事業	約 145事業	年度内に評価完了予定
補助事業等	約 285事業	年度内に評価完了予定
河川事業		
直轄・公団事業	約 90事業	年度内に評価完了予定
補助事業等	約 710事業	年度内に評価完了予定
ダム事業		
直轄・公団事業	約 35事業	年度内に評価完了予定（2事業を中止）
補助事業等	約 75事業	年度内に評価完了予定（4事業を中止）
砂防事業等		
直轄事業	約 35事業	年度内に評価完了予定
補助事業等	約 165事業	年度内に評価完了予定
海岸事業		
直轄事業	9事業	年度内に評価完了予定
補助事業等	約 75事業	年度内に評価完了予定
市街地再開発事業	約 30地区	年度内に評価完了予定
土地区画整理事業	約 140地区	年度内に評価完了予定（1箇所を中止）
港湾整備事業		
直轄事業	約 20事業	年度内に評価完了予定
補助事業等	約 55事業	年度内に評価完了予定
空港整備事業		
補助事業等	1事業	年度内に評価完了予定
航空路整備事業		
直轄事業	1事業	評価完了
都市公園事業		
直轄事業	1箇所	評価完了
補助事業等	約 120箇所	年度内に評価完了予定
下水道事業		
公共下水道事業	約 190箇所	年度内に評価完了予定
流域下水道事業	約 10箇所	年度内に評価完了予定
都市下水路事業	約 10箇所	年度内に評価完了予定
公営住宅	5件	年度内に評価完了予定
住宅地区改良事業	3件	年度内に評価完了予定
住宅宅地関連公共施設等総合整備事業	約 50件	年度内に評価完了予定
住宅市街地整備総合支援事業	約 20件	年度内に評価完了予定
密集住宅市街地整備促進事業	約 25件	年度内に評価完了予定
都市基盤整備公団事業	約 50事業	年度内に評価完了予定（1事業を中止）

注) 補助事業の対象件数は国土交通省調べによる

【中止する事業】

ときがわ
 土器川総合開発事業（四国地方整備局）
 ざつん
 座津武ダム建設事業（沖縄総合事務局）
 とくら
 戸倉ダム建設事業（水資源機構）
 さなしがわ
 佐梨川ダム建設事業（新潟県）
 ひがしおおあしがわ
 東大芦川ダム建設事業（栃木県）
 にいたがわ
 新田川ダム建設事業（福島県）
 しゃかいん
 釈迦院ダム建設事業（熊本県）
 ひがしおぢやきた
 東小千谷北地区土地区画整理事業（東小千谷北土地区画整理事業組合）
 しんかわさき
 新川崎地区（都市基盤整備公団）
 評価手続き中

3. 事後評価について

平成15年3月に策定した国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領に基づき、事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業等について、事業評価監視委員会等を活用し、事後評価を本年度から本格実施している。事後評価の実施状況は以下のとおりである。

【平成15年度における事後評価実施状況】

事業種名	評価対象予定数	事後評価実施状況
道路・街路事業		
直轄・公団事業	約 15 事業	年度内に評価完了予定
河川事業		
直轄・公団事業	約 10 事業	年度内に評価完了予定
ダム事業		
直轄・公団事業	5 事業	年度内に評価完了予定
砂防事業等		
直轄事業	1 事業	年度内に評価完了予定
港湾整備事業		
直轄事業	3 事業	年度内に評価完了予定
空港整備事業		
直轄事業	1 事業	年度内に評価完了予定
航路標識整備事業		
直轄事業	約 50 事業	年度内に評価完了予定
官庁営繕事業	約 20 事業	年度内に評価完了予定
気象官署施設費	1 事業	年度内に評価完了予定

事業評価の向上に向けた取り組み

事業分野間における費用便益分析の前提条件や算出方法、評価指標等の設定の考え方の整合性確保への対応、及び感度分析による需要などの将来の不確実性への対応等についてとりまとめ、その結果を各事業の費用便益分析マニュアル等に適切に反映させる。

4. コスト縮減への取組み（コスト構造改革）

事業の迅速化		
事業名	概要	コスト縮減効果
道路	〔早期部分供用〕 インターチェンジを追加し、早期に部分供用。	・早期便益の発現（一般国道474号三遠道路において、平成20年代前半全線供用予定を、インターチェンジを追加し、平成19年部分供用に変更） ・便益増加250億円
空港整備	羽田空港再拡張の事業化後、環境アセスメント、漁業補償等を実施したうえで、滑走路島、連絡誘導路の基盤施設については工事期間を約2.5年と非常に短期間で実施する予定。	事業期間短縮により、事業費の低減が期待され、また、投資効果の早期実現が図られる。
港湾	予算の重点配分により施設の早期供用と事業効果の早期発現を図る。	・早期便益の発現（四日市港霞ヶ浦北地区臨港道路の供用開始予定時期を平成22年度から平成18年度へ前倒し） ・総便益921億 960億へ約40億円増加

計画・設計の最適化		
事業名	概要	コスト縮減効果
官庁営繕	各府庁により異なっていた工事仕様書や工事書式を統一するとともに、インターネットにより公表を行い、品質管理、生産の効率化、工事請負者の手続きの軽減等を図る。	書式の統一によるコスト縮減の例 書類作成時間が短縮されることにより、一契約ごとに約10万円のコスト縮減
下水道	設計・仕様の共通化・共同化の促進 ・近接する市町村で、ほぼ同一時期に処理施設の計画・設計・施工を行うことにより、コスト縮減が可能。	建設費 約10%のコスト縮減 山形県7市町村及び宮崎県5町における試算の場合、第1期供用分の建設費で約130億円 約118億円。
下水道	小規模処理場に適した汚泥処理工程の一体化 ・従来の貯留、濃縮、脱水工程を一体化した多重板型スクュープレス脱水機の導入により、整備施設のコンパクト化、コスト縮減が可能。	建設費 約11%のコスト縮減 青森県平内町ほか54箇所における試算の場合、155億円 138億円
河川	道路管理者との協議による付替道路の見直し 原則として貯水池標高以上とすべき付替道路について、将来の利用状況等を勘案し、道路管理者との協議により、水没による一時通行止めを容認したルート（常時満水位以上サーチャージ水位以下）に変更する。	約40%のコスト縮減（モデルケースによる試算） 用地買収及び施工性等の軽減により 約30億円 18億円
河川	河川管理施設等構造令の適用除外規定を活用した新形式ダム（台形CSGダム）の採用 低品質の材料の利用を可能にするとともに、施工設備の簡素化及び急速施工の実施を可能にする。	約25%のコスト縮減効果（モデルケースによる試算） 低品質の材料を採用することにより原石山が不要となる等 約200億円 約150億円
河川	グラウチング技術指針の性能規定化 グラウチング（ダム基礎地盤の改良）技術指針を改訂し、現地の条件にきめ細かく対応した施工の合理化を図る。	約12%のコスト縮減（モデルケースによる試算） 基礎処理計画を見直すことにより 約19.8億円 17.4億円
道路	〔インターチェンジ構造の見直し〕 インターチェンジ構造をトランペット型から簡易なダイヤモンド型に見直し。	・インターチェンジ建設コストの低減（三陸縦貫自動車道 桃生登米道路 登米インターチェンジ） ・20億円 12億円（8億円のコスト縮減）
新幹線鉄道	高強度吹付コンクリート工法の採用による工事コストの低減 山岳トンネルの吹付コンクリートの高強度化により鋼製H型支保工を省略し工事コストが低減	16年度縮減額：約1.0億円 〔1mあたり掘削費 約100万円 約93万円 縮減率約7%〕
新幹線鉄道	〔コンクリート構造物に限界状態設計法を本格的に導入〕 許容応力度法による耐力のみの設計照査手法から、要求される性能について各々の照査を行う限界状態設計法を本格的に導入することにより合理的な設計手法とすることで、工事コストを低減。	16年度縮減額：約43.8億円 〔920.3億円/年 876.5億円/年〕
空港整備	・羽田再拡張の4本目の滑走路に係る空港計画の見直し（滑走路島の敷地を最小化）。 ・民間ノウハウをコスト縮減に反映させるため、民間事業者の技術提案を随時受付。	・羽田再拡張滑走路整備事業において約10%のコストを縮減。 ・更なるコスト縮減に資することが期待される。
空港整備	電波高度計用地の造成において、従来は盛土による用地造成を行っていたが、電波反射実験により、土以外においても同等の機能が可能であることが実証されたため、広島空港の造成方法を新たに橋梁構造を採用することとし、コスト縮減を図る。	盛土造成による整備費用 = 80億円（全体） 橋梁形式による人工地盤 = 40億円（全体） 事業全体として約40億円の縮減を図る。 （H16は約20億円の縮減）
港湾	・工事連携による浚渫土砂の有効活用 他工事で発生する浚渫土砂を、隣接の岸壁工事の中詰材に有効活用することにより、材料購入費の縮減を図る	・浚渫土砂の有効活用による縮減（平成16年度の1施設の事例） 同一地区内の2つの工事を工程調整することにより材料購入費が不要となる。 54百万円 21百万円（33百万円の縮減）

管理の最適化		
事業名	概要	コスト削減効果
下水道	電力貯蔵型電池の導入 ・電力貯蔵が可能な電池の導入により、夜間電力を有効活用し、電力料金の削減、環境負荷の低減を図る。	ライフサイクルコスト(建設費+維持管理費)の縮減 東京都の試算によると建設費と維持管理費を合わせた15年間のコスト削減効果は約2億円。
河川	既設ダムに排砂バイパス(トンネル)を設置することにより、ダム下流環境の保全及び維持管理費のコスト削減を図る。	(モデルケースによる試算) 排砂バイパスを設置しなかった場合 堆砂土砂浚渫費用 314億円 排砂バイパスを設置した場合 排砂バイパス設置+維持管理費等 221億円 年間約2億円のコスト削減
道路	道路構造物の総合的資産管理システム(アセットマネジメントシステム)を構築し、同システムを支援する技術開発や体制等の整備を図る。	[効果の試算(直轄国道の橋梁の例)] 延命化を行った場合、事後保全に比べ、長期的に約1/3のトータルコストを縮減。 ・約8.6兆円 約5.5兆円 (コスト評価期間:60年)
住宅	公営住宅建設戸数を縮減、改善事業へシフトし重点化を図る。 ・建設戸数:28,000戸 25,000戸 ・改善戸数:19,000戸 22,000戸	・総限度額(複数年の事業費合計)で約87~95億円の縮減
港湾	・港湾施設の維持・更新におけるアセットマネジメントシステムの導入 ・港湾施設の適切な維持・更新を図るため、港湾施設の健全度評価や寿命予測、適切な改良工法の検討等の技術開発等、様々な要因を包含した総合的なマネジメントシステムの導入を図る。	[効果の試算(岸壁の例)] ・アセットマネジメントの考え方を導入し、適切な間隔で改良・維持工事を行った場合は、一度に更新工事を行う場合に比べ、長期的にトータルコストが約4割低減される(コスト評価期間:25年)。
空港整備	空港施設の維持管理における滑走路等の縁標識の再塗装回数の低減(1回/年 1回/3年毎の試行)による縮減	H15~H17の維持管理費=約281百万円 111百万円 H15~H17で縮減額=170百万円(H16の縮減額85百万円)
航路標識	省電力・長寿命機器、電源にクリーンエネルギー導入によるライフサイクルコストの低減 灯台などの航路標識の光源を省電力・長寿命であるLED化するとともに、太陽光発電などのクリーンエネルギーを利用した電源システムを活用	(モデルケースによる試算) ・灯台の場合 約77%のコスト削減(機器費+維持管理費) 1基あたりの電源システム (約7.6百万円 約1.7百万円) ・灯浮標 約38%のコスト削減(機器費+維持管理費) 1基あたりの電源システム (約3.4百万円 約2.1百万円)

調達最適化		
事業名	概要	コスト削減効果
官庁営繕	都市再生プロジェクトに指定された中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎について、民間の資金やノウハウ等を活用した低廉・良質なサービスの提供と民間の事業機会の創出を図るPFI方式による整備	中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎の建設、維持管理・運営の費用について、従来手法とPFI手法を現在価値で比較した場合 約60億円の効果を算定
住宅	民間活力を活用した公共賃貸住宅の整備を推進する。 ・公共賃貸住宅に民間住宅や施設を複合的に一体的に整備することにより、住宅単位面積あたりの事業費の縮減を実現。	(住宅地区改良事業の例) ・地区面積0.6ha、不良住宅115戸の不良住宅密集地区を改善する場合の計算例 住宅単位面積あたりの事業費を約1割削減 16.6万円/m ² 14.9万円/m ²
共通	インターネット等を活用して大口取引を適切に把握し、それを積算に反映する。	「数量」「時期」「場所」等の取引条件を限定し、インターネット等を活用してより安い資材価格調査を行い、得られた「最安値」を積算に採用することにより、直接的な工事費の縮減が図られる。
共通	資材単価等の積み上げによる積算ではなく、工事価格の実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」を試行する。	工種単位毎の合意単価を用いることにより価格の透明性・説明性が向上する等の効果に加え、多大な労力を要している精緻な積算を省力化することにより積算の合理化が図られる。

5. 「モデル事業」・「政策群」の取組み

「モデル事業」の取組み

予算編成プロセス改革の試行事例として、定量的な政策目標設定と厳格な事後評価の下で弾力的な予算執行を可能とする「モデル事業」に取り組む。

モデル事業名	施策の概要	予算額
海事保安強化のための基盤システムの構築（船員データの電子化）	船員データの電子化により船員行政を効率化するとともに、船員の身分証明機能を有する船員手帳等にバイオメトリクスを取り入れることにより、偽造、成りすましの防止を図り、海事保安を強化する。	0.8億円

「政策群」の取組み

政策目標の実現に向け、制度改革、規制改革等と予算措置を組み合わせる民間活力を最大限に引き出すため、府省の枠を超えた連携の下で、以下のような「政策群」に取り組む。

政策群名 (関係府省)	政策目標		国交省の予算額(国全体)
	関連する規制改革・制度改革	国交省の予算措置(主要なもの)	
緑豊かで安全・快適な都市の再生 (国交省、総務省、経産省、環境省)	緑豊かで良好な景観の形成		2,597億円(2,597億円)
	立体公園の創設や市民緑地制度の活用により、都市における効率的な緑のオープンスペースの確保を推進。景観形成を目的とした規制を可能とする新法を制定。	景観形成事業の推進	200億円
		都市における緑地環境整備への補助	153億円
		合流式下水道の改善のための補助	655億円
		道路・港湾緑化のための事業費	61億円
	安心・快適な暮らしの実現		759億円(766億円)
	交通バリアフリー化において、旅客施設の新設・大規模改良及び車両等の新規導入時の移動円滑化基準適合義務を法定。ハートビル法において、特定の建築物のバリアフリー化の基準適合義務及び誘導的基準を法定	鉄道駅のバリアフリー化設備への補助	48億円
		ノンステップバスへの補助	16億円
		バリアフリーに配慮した建築物への補助	13億円
	主要駅周辺の道路のバリアフリー化		93億円
	安全の向上		3,241億円(3,930億円)
	密集市街地整備法の改正により創設された防災街区整備事業により密集市街地の解消を図る。建築物耐震改修促進法により、現行耐震基準不適合の建築物の耐震改修を促進。15年度に成立した特定都市河川浸水被害対策法により、流域水害対策計画を策定。	密集市街地の整備改善への補助	142億円
		防災公園整備への補助	65億円
		都市浸水被害防止のための下水道事業・河川事業への補助	643億円
	道路の交通安全対策事業		2,374億円
都市活動の活性化		2,599億円(2,599億円)	
都市再生特別措置法により都市再生緊急整備地域において都市計画の特例(規制緩和)の活用、認定民間都市再生事業の促進。従来の補助金とは全く異なる地方の自主性を尊重したまちづくり交付金制度の創設など全国都市再生のための新たな基本的枠組の構築。踏切道改良促進法の活用。道路構造令に新たに規定された乗用車専用道路を活用した交差点立体化による抜本的な渋滞対策の推進。	(財)民間都市開発推進機構による都市再生支援業務	64億円	
	まちづくり交付金	1,330億円	
	都市再生緊急整備地域等における区画整理	20億円	
	市街地再開発への補助	286億円	
	渋滞緩和のための踏切関連の道路事業	834億円	
計 9,194億円(9,891億円)			
外国人が快適に観光し、滞在できる環境の整備 【国交省、外務省、法務省等】	訪日外国人旅行者数(平成13年約500万人)を2010年までに倍増させ、1000万人にする。		35.2億円 (41億円+52億円の内数)
	ビザ発給・出入国手続きの円滑化及び厳格化	ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進	32億円
		東アジア交通系ICカード共通基盤の開発	0.6億円
		空港サービス高度化のための諸施策の推進	1.2億円
	景観形成を目的とした規制を可能とする新法の制定・屋外広告物制度の充実・都市緑化・緑地保全及び都市公園整備に関する法制度の充実	観光交流空間づくり支援	1.3億円
		案内標識の整備に関するガイドラインの作成	0.1億円
	計 35.2億円 (41億円+52億円の内数)		

政策群名 (関係府省)	政策目標		
	関連する規制改革・制度改革	国交省の予算措置(主要なもの)	国交省の予算額(国全体)
安全かつ効率的な 国際物流の実現 【国交省、財務省、 農水省、厚労省、経 産省、金融庁】	物流セキュリティの強化と物流効率化の両立		1.5億円(2.2億円)
	国際海上交通の簡易化に関する条約(仮称)(FAL条約)の批准に向け、輸出入・港湾関連手続の簡素化・統一化を推進すると共に、関連手続のワンストップサービスの一層の推進を図る。また、米国等の取組みを踏まえ、必要な物流セキュリティ対策について検討する。	安全かつ効率的な国際物流を実現するための施策パッケージの検討	0.3億円
		国際複合一貫輸送等に関する情報伝達の円滑化方策の検討	1.1億円
		電子タグ等を活用したコンテナの管理・輸送システムの検討	0.1億円
	計 1.5億円(2.2億円)		

世界最先端の「低公害車」社会の構築【経産省、国交省、環境省等】

少子化の流れを変えるための次世代育成支援【厚労省、国交省、文科省等】

災害等緊急事態対応の強化【内閣府、国交省、総務省】

都市と農山漁村の共生・対流の推進【農水省、国交省、総務省、文科省等】

科学技術駆動型の地域経済発展【文科省、経産省、国交省等】